

## 平成20年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第6号）

平成20年12月12日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 16番 吉成伸一議員
1. 緊急経済対策のなかの「定額給付金」について
  2. 中小・小規模企業への緊急保証制度について
  3. 道路整備について
  4. 那須塩原市の知名度アップについて
- 2番 岡部瑞穂議員
1. 自然と共生するまちづくりについて
  2. 快適で潤いのあるまちづくりについて
  3. 豊かな心と文化を育むまちづくりについて
  4. 健やかに安心して暮らせるまちづくりについて
  5. 活力を創出するまちづくりについて
- 日程第 2 議案の訂正
- 日程第 3 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 4 請願・陳情等の関係常任委員会付託について

出席議員（29名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（2名）

3番	眞壁俊郎君	27番	平山英君
----	-------	-----	------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	増田徹君
総務部長	千本木武則君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	鈴木健司君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	三森忠一君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	二ノ宮栄治君	農務畜産課長	臼井郁男君
建設部長	向井明君	都市計画課長	柳田篤君
上下水道部長	江連彰君	水道管課長	菊地一男君
教育部長	君島富夫君	教育総務課長	折井章君

選管・監査・  
固定資産評価  
・公平委員会  
事務局 長  
西那須野  
支所 長

田代哲夫 君  
塩谷章雄 君

農業委員会  
事務局 長

枝幸夫 君  
印南叶 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長 織田哲徳

議事課 長 深堀博

議事調査係 長 斎藤兼次

議事調査係 福田博昭

議事調査係 高塩浩幸

議事調査係 佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

3番、眞壁俊郎君、27番、平山英君より、欠席する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（植木弘行君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 吉 成 伸 一 君

○議長（植木弘行君） 初めに、16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） おはようございます。

公明クラブ、吉成伸一です。市政一般質問を行います。

1. 緊急経済対策中の「定額給付金」についてお伺いをいたします。一昨日の山本議員の質問とも重なるところがありますが、通告どおり質問いたします。

昨年顕在化した米国のサブプライムローン問題は、世界各国で株安・ドル安をもたらし、株式市

場から離れた投機マネーが原油や穀物などに向かい、価格を押し上げるという異常事態を招きました。これに追い討ちをかけるように、米国の大手証券会社リーマンブラザーズの破綻、そして現在も続いている国債金融市場の混乱は、予断を許さない局面を迎えています。

生活必需品の価格は上がる、しかし所得はふえないという状況の中で、庶民の家計は圧迫されています。そのような中で、総額2兆円の定額給付金は、公明党が提唱し、ことし8月末に政府・与党間で今年度中の実施で合意した定額減税を給付方式としたものです。生活支援とともに経済対策の意味合いもあり、今年度内の給付を目指して今後、市区町村それぞれの実情に応じた交付要綱がまとめられることとなります。以下についてお伺いをいたします。

①定額給付金の給付額は、1人当たり1万2,000円を給付し、65歳以上18歳以下に8,000円を加算します。生活支援そして経済効果もあると思いますが、定額給付金をどう評価するかお伺いをいたします。また、給付額が加算される本市の65歳以上と18歳以下の対象人数はどのぐらいいるでしょうか、お伺いをいたします。

②定額給付金では、所得制限（制限を設ける場合の下限は、所得1,800万円）について市区町村の実情に応じて交付要綱において決定することになっています。本市の考えはどうでしょうか。お伺いをいたします。

③この政策について、一部では、ばらまきではないか、世論調査によれば反対者が多いなどのマスコミ批判があります。しかし、これらの批判に対して本当に困っている庶民の生活状況をわかっているのかとの声もあります。市長の考えはどうでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君の質問に

対し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 定額給付金に関しまして3点ご質問をいただきましたが、一括してご答弁申し上げます。

制度、政策に対する評価、考え方につきましては、一昨日12月10日、山本はるひ議員の市政一般質問にお答えしたとおりでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

なお、65歳以上の対象者人口、それから18歳未満の人口は何人かとのことでございますけれども、本年12月1日現在の住民基本台帳記載人口と外国人登録人口の合計から求めた本市の65歳以上の人口は2万1,869人、18歳以下は2万2,518人であります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 明快な答弁と言えそう言えるんでしょうね。余りにもあっさりしているというような気もいたしますが、既に一昨日の質問の中でも、まだ明確に決まっていない部分があるので、それ以上の答弁はできないというような内容でありましたが、それでは、18歳それから65歳それぞれの今人数をお伺いしたわけですが、これは、全那須塩原市であれば約11万6,000人の人口があるわけですが、その全市民に対して給付はされるわけですので、それらの給付額、試算で結構ですので、何億円ということになると思いますが、どのぐらいを予想されているのか、その点をお伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 人口のとらえ方には大きく二通りございまして、新聞等で発表されるのは毎月人口調査ということで、国勢調査から増減を差し引きして現在の人口を求めるわけなんです

けれども、今回の定額給付金につきましては、報道等をされておりますように、基本的には先ほど申し上げました住民基本台帳の記載人口と外国人登録人口、これをもとにということですので、いろいろな条件を外しまして単純に推計いたしますと、12月1日現在の本市のただいま申し上げました合計の人口は11万8,404人になります。

その中で65歳以上それから18歳以下はただいま申し上げました数字で、それ以外の方が差し引きで7万4,017人と、こういうことで、先ほどの数字と全部足しますと11万8,404人ということになります。

それぞれ今論じられている65歳以上18歳以下につきましては、単純に2万円を掛ける、それ以外の方には1万2,000円を掛け算いたしますと、那須塩原市の総額は、17億7,594万4,000円という数字が出てまいりますので、このままこういうことでいけば、この数字前後ということになるのかなと、基準日の関係がありますが、考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 約17億7,500ということの数字をいただいたわけですが、じゃ、この数字がどういう数字なのかというのは、ちょっとほかのデータと比較をしてみたいと思うんですが、那須塩原市の統計19年度版のデータが出ていますけれども、その中の商業関係で特にこの給付金を受けた場合には小売業に関係が多分あるでしょうと、小売業に対しての買い物をするとかそういったことが多分あるでしょうから、その小売業の、これは古いデータしか、ことしの4月に出たやつですけれども、16年の合併前のデータしかありませんでしたので、それで比較するしかないんですが、小売業の年間那須塩原市の商品販売額というのが1,424億3,171万円という数字が出ており

ました。そうすると、この17億7,594万4,000円という数字は1%以上に当たるわけですから、そういった観点からいけば、やはり1つ経済効果としては、使われれば貯金をする人も中にはいるかもしれませんが、今の経済状況からいけば私は使われるものだと思います。

そういった観点からいくと、1%を超える額に当たりますので、十分な経済効果が期待されるんじゃないかと思います。また、実際に二次補正予算は来年年明けの国会ということになるでしょうから、その後法案が通ってとなれば、3月中旬あたりの給付になってくるものだと思います。

そうすると、3月というのは卒業時期でもありますし、それから4月には入学を迎えます。そして就職があって、引っ越しがあってと、もろもろお金の出る月だと思うんですね。そういった観点からも、やはり給付されれば必ず消費していくのではないかと思います。

そのようなことから、大変私は期待できると思うんですが、その辺に関する感想はどのようにお持ちでしょうか。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 約17億7,000万円がどのように使われていくかは今後を見ないとわかりませんが、ただいまお話がありましたようなことも含めまして考えますと、国でも目的に掲げておりますけれども、生活支援とか経済的効果と、こういう観点からは一定の効果はあるだろうと、こんなふうには私自身は思っているところであります。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） それでは、先日、山本議員の質問でもありましたけれども、所得制限の部分、これについてもまだはっきりしていないということですが、他の自治体なんかでは、既

に市長会であったり町村長会であったり、そういったところでは所得制限は設けないというような方向で進んでいるところが多いように感じます。それに関しまして、栃木県の市長会であったり、町村会、村はないですけども、ほどのような動きになっているか、お伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 市長会としてというはつきりしたものはまだ伺っておりませんが、実は、12月5日に、県のほうでこの件に関しまして、その前段として総務省からたたき台ということで、都道府県の担当のほうに説明がありまして、その資料をもとに栃木県内の市町村の今の窓口といいますか、この説明会といいますか、たたき台に対しての意見等の交換の場がありました。

その中の状況等を聞く限りでは、なるべく統一した方法でと、例えばAとBという自治体で取り扱いが異なる、こういうことでは大変まずいのではないかという中での議論ありまして、現在の中では市長会、栃木県はあれですけども、全国の市長会の役員会の中では、この所得制限については制限なしでというような方法でのアンケートの結果等もいただいておりますので、市長会全体としてはそのような動きなんだろうとは思いますが、まだ結論めいたことは私のほうではちょっと確認していないという状況です。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 私自身も、制限は設けない一律給付が望ましいと思っています。今後明確に出てくるのでしようから、それを期待したいと思います。

本来であれば、栗川市長から、定額給付金制度といっても1回限りですけども、に対する評価というのをいただきたいと思うんですが、一昨

日の答弁でも、いい悪いのコメントはしないというお話がありましたので、それ以上聞こうと思っても無理ですよ。無理なようです。

それで、この定額給付金に対していろいろな方が、経済学者であったり、もちろん政治家もそうですけれども、いろいろな方がいろいろな評価を下しています。その中で、皆さんも最近耳にしていると思うんですが、特別会計の中の埋蔵金、この埋蔵金という言葉、発掘したのが高橋洋一さんという東洋大学の教授で、テレビなんかにも出ていると思うんですが、その高橋教授がこのように言っております。

「マスコミ報道では、6割が定額給付金に否定的であるなどの報道もありますが、埋蔵金の発掘者である高橋洋一東洋大学教授が、定額給付金に対して否定的な6割の人も受け取りを拒否するかといえば、そうではないはず。お金をもらってうれしくない人はいないだろう。景気対策として悪くない。しかも国庫で余っている埋蔵金を本来の持ち主である国民の手に返すという意味でも、大事なことだ」と、このように言っております。

また、ばらまきとの批判に対しては次のように述べています。「いわゆるばらまきというのは、族議員などが特定の業界に対してお金がいくようにすることで、全ての国民に広く薄く配るというのはばらまきではない。また、広く薄くというのは、特定補助金などと違い、国民経済をゆがめない経済学の原則にも合致する。また、財源となる財政投融资特別会計の積立金について、国債償還という前に、特殊法人や独立行政法人につぎ込むことを隠している。つぎ込んで余ったら国債償還に使うということだ。国で余ったお金の使い道を役人の手にゆだねるのではなく、国民の一人一人にお金を渡し、各自に使い道を決めてもらう。国民が自己決定できるという定額給付金はいい政策

だ」とも述べております。

そのほかにも公明新聞なんですが、日刊紙になっていますけれども、公明新聞にいろいろな方々から、各界から賛同の声があるんですね。

2人ほどちょっと紹介させていただきたいと思っております。

全国母子寡婦団体協議会の会長であります吉村マサ子さんは次のようにコメントを寄せています。「母子家庭にとって定額給付金は非常に助かる支援です。景気が悪くなる中、母子家庭の生活は苦しくなる一方です。自立するためいくら就職活動に励んでも、子育て中では就職条件が悪く、なかなか正社員になれません。給料が低いことから子供と一緒に親元で暮らすと、今度は児童扶養手当の対象から外されます。こうしたことを踏まえて、生活支援としての定額給付金は、率直に助かります。18歳以下に8,000円を加算する点も評価します。目の前の生活に苦しんでいる人にとっては、早い実施が求められています」、このようにコメントしております。

また、栃木県内でも宇都宮の佐藤栄一市長がコメントを寄せてくれています。「金融危機によりさらに厳しさを増した社会経済環境の中で、実効性のある景気対策、経済対策は、我々地方にとっても喫緊に求められる大きな課題であります。このような中で、今回の定額給付金は、市民生活の支援を初めとした経済対策の有効な方策になるものと期待しているところであります。この定額給付金が景気回復の契機となるよう、時機を逸することなく円滑に実施されることを強く望んでおります」、このようにコメントがあります。

本来であれば、先ほども言いましたけれども、栗川市長からコメントをいただきたいんですが、各界からこのように賛同の意がありますので、実際に給付となるのが来年3月、事務方にとっては

非常に忙しく大変な時期ではあると思いますが、市民の要望に対して丁寧に答えながら、この制度が導入になった際には臨んでいただきたいなど、そのような希望を述べて次に移りたいと思います。

それでは2番、中小・小規模企業への緊急保証制度についてお伺いをいたします。

中小・小規模企業の資金繰り支援のために10月31日から新しい保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制度）が始まりました。この制度は、原油・原材料価格の高騰や仕入れ価格の影響を強く受けている545業種の中小企業者（全国の中小・小規模企業の3分の2のカバー）を対象として、民間金融機関からの融資を受ける際に、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の100%保証を受けることができる制度です。現在、国の指定業種は618種類にふえています。

私が通告した段階では618業種であったんですが、12月5日現在では、新たに80業種ふえましたので、698業種となっています。以下、4点についてお伺いをいたします。

本市における中小企業の年末に向けた資金繰りの状況はどうでしょうか、お伺いをいたします。

②本市における金融機関の中小企業に対する貸し渋り、貸しはがしの実態があるのか、お伺いをいたします。

③緊急保証制度の利用について、本市の認定申請数と融資が実行された件数をお伺いいたします。また、この制度に対する苦情であったりトラブルはあるか、お伺いをいたします。

④本市が11月15日から導入した制度融資の小規模企業支援資金の利用状況についてお伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 答弁申し上げます。

す。

①の本市における中小企業の年末に向けた資金繰りの状況についての質問にお答えいたします。

年末は資金需要の1つの山になりますが、商工会によりますと、今回の金融不安や経済の混乱の影響を受け、収益の悪化している企業も多いとのことで、年末を迎えた市内中小企業者の資金繰りは厳しい状況にあると認識しております。

次に、②本市における金融機関の中小企業に対する貸し渋り、貸しはがしの実態があるかとの質問にお答えいたします。

商工会の情報では、会員の企業への貸し渋りや貸しはがしについては、現時点においては聞いておりません。

次に、③緊急保証制度の本市の認定申請数と融資が実行された件数及びこの制度に対する苦情やトラブルはどうかとの質問にお答えいたします。

今回の緊急保証制度は、10月31日に運用が開始されましたが、12月10日現在、市への認定申請は29件あり、29件すべてを認定し、現在保証協会が申請を行っております。また、融資の実績につきましては、保証協会の承諾件数になりますが、11月30日現在で6件となっております。なお、苦情やトラブルについては特に聞いておりません。

次に、④本市が11月15日から導入した制度融資の小規模企業支援資金の利用状況についての質問にお答えいたします。

小規模企業支援資金の12月10日現在における利用件数及び金額は3件600万円となっております。本資金は、小規模企業の資金需要、特に年末資金として活用いただくための市の制度融資として導入しましたので、これから利用がふえてくるものと思います。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番(吉成伸一君) ただいま答弁をいただき、情報源としては商工会の情報源がほとんどだったんですが、その中で再質問をいたしますけれども、実際に銀行の方なんかには聞くと、やはり通年から見ると、この12月の前半で融資に関する相談であったり、実際にお金を出すということは今までは大体終わっていたと。ところが現在も進行形だと、非常に厳しい状況だというような話は確かに聞こえてきます。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですが、本年度における本市の、これは資本金の問題や、それから社員数の問題もあるんでしょうけれども、企業倒産というのはどのぐらいあるのかお伺いをいたします。

○議長(植木弘行君) 産業観光部長。

○産業観光部長(二ノ宮栄治君) 企業の倒産件数については、現在把握しておりませんので、後ほど答弁したいと思います。

○議長(植木弘行君) 16番、吉成伸一君。

○16番(吉成伸一君) 最近もある建設業者が倒産をしたというようなニュースも流れております。やはりそういったことというのは、当局としてしっかりとした情報を得ながら、常に敏感に私は対応していくべきだと思うんですね。じゃ、次、市として何が、どういったことに手を打てるんだとか、そういったこともやはり情報がないことには前に進んでいかないけないと思うわけですね。その辺のアンテナを高くすることは大切じゃないかなと思います。

また、2番目の貸し渋り、貸しはがしに対して、そういった状況は聞いていないということなわけですが、黒磯商工会のほうにも実際には調査の依頼があったということを知っているんですが、全国商工会連合会のほうで、ことしの8月に商工会は全国に1,900ぐらいあるんだと思うんで

すが、そのうちの300商工会に対して書面調査それからヒアリングということをして、現在貸し渋り、貸しはがしの状況調査というのをやって、10月27日付で公表されているんですね。

そのデータを見ますと、貸し渋り等の行為としては、一番多いのが新規融資の拒否、それから契約更新の拒否、そして3番目に返済請求、4番目には追加担保をとるとか、5番目には金利引き上げ、このようなデータが出ております。ただ、合計でそれぞれがそんなに件数がたくさん報告されているわけじゃないですから、全体で100件ぐらいの件数だというふうに思うんですが、それらが当市においてないということは、もちろん望ましいことだと思うんですが、現実には全国的には起きているわけですね。そうすると、当市がそういった現状がないというのはどういったことが原因しているのか、その辺の分析はあるのでしょうか。

○議長(植木弘行君) 産業観光部長。

○産業観光部長(二ノ宮栄治君) 特に本市の場合には、ことしの夏から雇用が好転しているというようなことがございまして、まだその余韻が残っているのかなということと、もう一つは、市の制度融資としての小規模企業支援資金の中で、金融機関ともいろいろ相談したんですが、借りる人にとって借りやすいお金よりは、金融機関が借りやすい制度につくるべきだということで、宇都宮市等においては金利が1.6%ということでやったんですけども、本市の1.9%の既存の制度資金そのままということで、せっかく制度をつくっても結果的に金融機関は貸したくないというような制度では何もならないんじゃないかということで、ちょっと高めの金利が設定された。その中でやはり健全な企業が資金繰りのために倒産することのないような形で支援したいというような形で導入したものでございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 確かに大型店舗のオープンによって、かなりの雇用がふえたという、そういった背景は当市にとっては、他市町から比較すると、多少なりとも好条件ではあったということは理解ができます。

さて、制度融資も中小企業信用保険法の第2条第4項の1号から8号、その中でどれに当てはまるかということだと思んですが、栃木県の場合には特殊事情が、足銀の破綻ということがありますので、当市においても多くが6号の部分に関係して、実際には融資を受けているというのが現状だと思えますね。

ところが、もちろんこれはいいことですが、足銀自体が再生されるわけですね。それが5月、6月と。そうすると、5月ですか、6月ですか、それでこの6号に関しては対象外になってくるわけですね。そうなった場合に融資を受けることが難しくなる。そのために緊急融資制度であったり、本市独自の小規模企業支援資金であるんだとは思いますが、その辺の兼ね合いはどのように考えていますか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まさにそのとおりでございます。私どもの小規模企業支援資金については、今までの例ですと大体年度切りかえの時期に導入してきたという経過があったんですけども、このような世界的な規模での金融危機、経済危機というような状況でございますので、とにかく年越し資金を何とかしなくてはということで導入していったと。

それともう一つは、議員が今ご指摘のように、あとは市の制度資金、それから緊急保証制度と、これらを組み合わせる中で資金の需要に対応して

いきたいと、このように考えてございます。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） わかりました。

このような本当に厳しい状況ですので、宇都宮市なんかもそうですけれども、他市町においても、各市町村において緊急経済対策本部というのを立ち上げて、それぞれ本市でどんなことができる、うちで何ができるかと、国から出されているもの以外にどんなことができるんだろうかということ、庁内に緊急経済対策本部なんかを立ち上げて対応しているわけですが、その辺の考え方は本市はどのように考えているのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まさに県内各市町の中で現在立ち上がっているというような状況もございます。そのようなことを考慮しますと、本市においても検討する時期に来たのかなというようなことで、庁内において今後どのようなことができるのか、内部の中で検討していきたいと、このように考えております。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） これは非常に大切なことだと思います。それがやはり市民にとって、市は本当に真剣に取り組んでくれているなどというように映ると思うんですね。そういった観点からぜひ対策本部は立ち上げて対応していただきたいと思います。

それから、本当に年末それから年始、あと年度末、この辺にこれらの融資に関する相談というのが商工観光課が窓口ですけれども、相当数相談が入ってくるんじゃないかと思うんですが、その辺の対応は十分できるということでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まさに商工会、市の商工観光各支所の窓口で、それらの対応につ

いて対応できるように現在しております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） きめ細かく丁寧な対応をお願いして、第2の質問を終了させていただきま

す。  
それでは、3の道路整備についてお伺いをいたします。

合併時につくられた新市建設計画の中で計画された市道・新南下中野線が、第1次那須塩原市総合計画の実施計画、平成21年から22年度に予算化されています。この件については、その前の実施計画の20年、21年の21年にも載ってはいたんですが、以下についてお伺いをいたします。

①新南下中野線の地元説明会を行ったと聞いていますが、対象者はどのような方々であったか。また、その際に要望等は出されたかお伺いをいたします。

②県道・大田原高林線から東那須野金田線の区間の整備はどのように行われるのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 16番、吉成伸一議員の市政一般質問にお答えをいたします。

3の道路整備についてでございますが、2点ございますので、順次お答えをいたします。

①の（仮称）新南下中野線については、国道400号を起点として主要地方道大田原高林線に至る全長3,500mの計画道路であり、新市の一体化を促進する上で不可欠な幹線ルートとしておおむね10年間の事業期間での整備を予定しており、本年度は路線線形計画の作成に着手をしたところであります。

道路線形計画の策定に当たりましては、地元関係者と協働で進めるために、ルートに当たる行政

区の自治会長及び地域の代表者14名で構成する道路線形検討委員会を設置をしまして、現地調査を含む3回にわたる検討会の中で、できる限り現道を活用する、住宅密集地を避ける、権現山等の自然資源を極力残す等の貴重な意見をいただき、それらを十分に反映した道路線形計画を策定することができました。

今後は、12月中旬に地権者を対象とした事業説明会を開催し、関係者のご理解とご協力をいただきながら、本格的な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、②の主要地方道大田原高林線から市道東那須野金田線までの区間につきましては、先ほど申し上げましたとおり、国道400号から主要地方道大田原高林線までの区間の整備におおむね10年を要することから、事業の進捗状況を見きわめながら、住民からの要望や道路整備をめぐる社会経済情勢等を勘案した上で、検討を行ってまいりたいと考えております。

また、終点側の市道東那須野金田線につきましては、主要地方道大田原高林線の迂回機能を有し、交通量も増加傾向にありますので、地元から早期の整備要望が出されている一部改良区間につきまして優先的に整備を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） ただいま市長のほうから丁寧な説明を受けましたので、ほぼ了解するところではありますが、実際にこの3,500mの整備区間があるわけですが、これは当然、橋もかけなくてははいけませんし、一発でできるような、10年間もかかるわけですから、事業じゃありませんので、工区ごとに区切ってやっていくのだと思うんですが、その辺の流れはどのように考えている

のか、お伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） とりあえず3,500mを3工区に分けて、第1工区といたしまして、新南公民館から農免道路といいますか、ライスライン、あそこまでを第1工区といたしまして、その後ライスラインから大田原高林線までを第2工区、そしてあと、また最終的には新南公民館から現在の400号までを拡幅するというような3つの計画にさせていただきます。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） そうすると、現状の道路を使うというのは基本にあります、当然そうじゃない路線配置になっていると思いますので、新設という部分が出てきますよね。そうすると、そちらを優先するということですね。現在、新南公民館から向こうに関しては整備はされているわけですが、それをもう少し拡幅するという形をとるといことになるわけですね。わかりました。

それで、先ほど市長答弁の中で、今までに道路線形検討委員会ということで、14名の自治会長であったり、それからそのほかの代表者であったり、そういった方々の話を聞いて行ってきたと。この12月中旬には、地権者の説明会を行うということなわけですが、ここが一番の山場になってくると思いますが、その前の道路線形検討委員会の中での感触からいくと、地権者の同意は十分受けられると、そのようにお考えでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 線形検討委員会の中では十分に意見を聞きましたので、地元の線形委員さんの意見の中からもある程度この路線でいけば地元の了解も得られるだろうということで、ある程度決定したということでございます。

あと、説明会を昨日と一昨日、それからきょうと3回に分けて実施する予定になっていまして、実際のきょうまでの状況から申しますと、大体、地権者の方78名ほど、今までの説明会の中ではご案内申し上げたところでございますけれども、今のところ37の方が参加いただきまして、その中では前向きな意見が多かったということで、今のところそのような状況でございます。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 道路の拡幅、もちろん新設もそうですが、とにかく地権者の同意が得られないことには、せっかくすばらしい計画が立ったとしても前に進みませんので、78名の地権者のうち現在37名、きょう残りの人が全員出席してくれればいいでしょうけれども、なかなかそうもいきませんでしょうから、今後もまた当然説明会を開いていくんだと思いますが、丁寧な説明をしていただきたいなど。よくその説明の場でこじれてしまったよなんていうことも過去に聞いた事例がありますので、そういうことのないようにぜひ進めていただきたいなと思います。

それから、最初の市長答弁をいただいたんですが、昨年3月に市道東那須野金田線の未整備約600mになりますけれども、これの整備をということで地元からも要望書も出ていますよと、先ほどもそのようなお話があったわけですが、なるべく優先してということですが、実際に見込みとしては早期の整備ができる感触は持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 東那須野金田線につきましては、道路整備基本計画の中では、一応補助幹線として位置づけしておりますので、前期計画の中には載っていないところでございますけれども後期計画の中で優先的に。後期計画と申します

と、23年度からになりますけれども、その中で優先的に整備を検討したいというふうには思っております。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 微妙なニュアンスの回答だったと思うんですが、ぜひ進めていただきたいなと思います。

部長もあそこは何度も通っていらっしゃって、よくわかると思うんですが、朝晩は子供たちの通学路に使われていますので、非常に危惧する部分もありますので、ぜひとも後期計画の中で整備に加えていただきたいのと、そのように強く要望してこの項を終了いたします。

それでは、4的那須塩原市の知名度アップについてお伺いをいたします。

平成17年1月1日に合併誕生した那須塩原市の知名度は高いものではありません。「人と自然がふれあう やすらぎのまち那須塩原」の知名度アップには、本市のすぐれた点を今まで以上にアピールすることが必要です。以下についてお伺いをいたします。

①本市が現在行っている知名度アップの施策をお知らせください。

②本州一の生乳の生産量であることや日本三大疏水の一つが那須疏水であること、また、清流那珂川や箒川の溪谷美などアピール不足ではないでしょうか。少々予算がかかっても力を入れて行っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 那須塩原市の知名度アップにつきまして2点ほどご質問いただきましたので、順次お答えしたいと思います。

まず①の関係ですけれども、市が現在行っております知名度アップの施策につきましては、広報

及び広聴活動の中で、とちぎテレビにおいて毎週水曜日イブニング6、知っ得タウンガイドの番組内で那須塩原市情報を放映しており、年間を通して50回、タイムリーな情報をお伝えいたしております。

また、例年1月にはとちぎテレビと栃木放送による新春特別番組におきまして、本市の施策や新規事業なども紹介をしているところであります。また、最新の情報を提供するため定期的に作成している市勢要覧では、写真を多く取り入れまして、読む資料から感じる資料とし、読者に本市の魅力や特徴を理解していただき、好感を得ていただけるような紙面づくりに努力をしているところであります。

そのほか、産業観光部等が中心になりますけれども、各所管におきましては、県や市内観光協会、市畜産振興会員などと連携し、さまざまなイベントやPRを行っております。

具体的には、やすらぎの栃木路イベントとして、新宿駅構内や横浜においてキャンペーンを開催し、本市の豊富な自然環境や温泉、名所旧跡、さらには特産品などを紹介し、本市の魅力をPRしているところであります。

また、首都圏向けの情報提供として、観光情報紙への情報掲載やパンフレットの設置、また那須塩原駅構内では生乳生産額本州一の懸垂幕、そのほか市内各所に牛乳の日ののぼり旗なども掲示しているところであります。

また、市のホームページにおきましては、携帯電話からもアクセスができるよう利便性を図るなど、情報発信に取り組んでいるところであります。

次に、②ですけれども、生乳生産、那須疏水、さらには那珂川、箒川の溪谷美などのPRにつきましては、塩原温泉湯けむりマラソン全国大会、関東学生トライアスロン選手権那須塩原大会、那

須塩原ハーフマラソン大会などのイベントや各種会議の際などに、関係団体と協力しながらPRに努めているところであります。

那須塩原市総合計画に沿ったまちづくりを進める中で、今後も市をアピールしていく、こういうことは大切なことと思っておりますが、限られた財源の中で効果を上げていくためには行政だけでは限界がありますので、市民の皆様初め関係機関などと連携を図りながら、全市が一体となり、時間をかけながら知名度アップに努めてまいりたいと、こんなふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 那須塩原市だけがということじゃなくて、どこも栃木県内、そんなに有名なところというのは、日光であったり、宇都宮なんかは当然、那須町もそうでしょうけれども、知名度はあるんだと思いますが、栃木県自体が全国で最も影の薄い県というようなありがたくないレッテルを張られてしまったということもありますので、そういった中の那須塩原市ですので、やはりほかにも関係するとは思いますが、知名度アップというのは非常に私は大切、ある程度の予算をそこに投じてでも、もちろん民間が指導していくということが理想なんでしょうけれども、そのきっかけづくりは行政がやってもいいんだと思うんですね。

そういった観点から、以前、那須町時代に、平成4年に埼玉県の新座、現在も新座とは友好姉妹都市、それから災害時の提携もしているわけですが、それと愛知県の安城市、2市1町で疏水サミットを開催して、その後も新座とは先ほどいったような状況で、交互の行ったり来たりということで交流を深めてきているわけですが、情報を見てみると、疏水サミットなんかは全国的

にも行われていますね。ただ、せっかく那須疏水、日本三大疏水、そのほかに福島のア積疏水、そして京都方面の琵琶湖疏水ということで3つあるうちの1つですので、この疏水を生かして大々的な疏水サミットなんかを本市で行うということもPRに大きな影響を与える大きなものじゃないかなと私は思うんですが、そういったものに対してはどうでしょう。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 現在、既に疏水サミットというものが行われておるわけですが、三大疏水に限ったものではなくて、いろいろな特に明治以降の近代化施設として、それぞれ地域の発展に役立っているというような観点でやっておるということで、その中ではもう一つ入るのは明治用水かなとかいろいろ地域にはそれぞれのもがあるというようなことで、那須野ヶ原土地改良区連合が一緒になってやっているわけですが、これらについて市のほうで開催ということですが、これらについては今後研究させていただきたいと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 本市のやはり一番の売りは、本州一の生乳の生産量、これをやはりアピールするというのが一番近道ではないかなと、そのように思います。

これは一例ですけれども、和歌山県の南部川村、現在は合併しちゃって、みなべ町ということになっているんですが、平成16年の10月に合併をしております。ここは南高梅をはちみつ入りでつくって、全国的に知名度アップした、約20年ぐらい前につくったそうですが、それで一躍有名になってきているわけですが、ただ、有名になるための宣伝方法が非常にユニークだったんですね。

それは、当然、村長さんが各地に宣伝用の南高梅を持ち歩いて、会う人会う人に渡して歩いて宣伝をしたそうです。あと、職員の出張の際にも必ず持たせて、そういったPRを行った。

それから、町内にある中学生の修学旅行にも中学生に持たせて、その修学旅行先で配らせた、ちょっと今やったら問題になるのかなという気もしますけれども、徹底したそういった宣伝をしたそうです。

当市においては、じゃ、どうしたらいいんだということになれば、せっかくの本州一の生乳の生産量を誇っているわけですから、これらを使った何か新商品なりPRしやすい乳製品を開発して、その宣伝用のものを各自持って歩いて宣伝する、そういったこともこれから本当に真剣に考えていかないと、やはりどこの市町も厳しい財政状況になっているわけですから、やはり一人でも多くの方に市外から来ていただくということにおいては、知名度アップというのが非常に大切だと思うんですが、これらについてはどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） おっしゃるとおり、斬新なアイデアということでございますので、それらもご提案として今後参考にさせていただきますと思います。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） それでは、ちょっと方向を変えて、9月2日が牛乳の日になっているわけですが、それらを記念してイメージキャラクターということで、このドイツ語のみるひいが缶バッジになっています。手づくりのということで、私も必ずつけて、どこへ歩くにも少しのPRになればなということでやっているんですが、今、要はちまたで言われるゆるキャラですよ。ゆる

キャラ選手権なんていうのもテレビチャンピオンでことしの4月に放映されてはいたけれども、ゆるキャラで一番有名なのは、ひこにゃんだと思うんですね。滋賀県の彦根城、できて400年祭ためにつくったキャラクター、これの著作権で逆にテレビのほうで有名になったということも言えるんだとは思いますが、あれの経済効果というのは相当あるんだと思うんですね。それから、最近では、奈良の平城遷都1300年祭のマスコットキャラクターということで、これもわざわざもめたのは多分話題づくりのためにもめたのかなと思うんですが、せんとくんとまんくんとな一むくんの3つがそれぞれ共存、最近は仲良くなったそうですけれども、そういった形で少しでも知名度アップで、よそから人を呼ぼうというような努力をしているわけですよ。

本市においては、これはまだ商標登録はされていないと聞いているんですが、今後商標登録をしていく考えがあるのか。あと、以前商標登録されたものにまきがりくんがありましたよね。まきがりくんは今どこへ行ってしまったのかなという気がするんですが、このまきがりくんと、それからみるひいの今後の活躍の場、それについてちょっとお伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まさに今まで市及び畜産振興会が主導で牛乳の消費拡大ということでやってきたわけですが、近年になりまして観光協会等とのタイアップ、商店街とのタイアップということがどんどん目に見えて行われるようになりましたので、これらの商標登録、さらにはマスコット等の売り込み等についても関係団体と今後相談していきたいと。

それから、まきがりくんは確かに最近ほとんど見受けられないというような状況でございます、

これらにつきましては、確かに、ちょっと過ぎちゃったのかなというような気はするんですけども、これらについては確かに商標登録を済ませてあったものでございますので、それらも考慮しまして、みるひい等についても今後関係団体と研究していきたいと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 現在のみるひいは本当に材料費だけで手づくりでつくっていただいたということですから、非常に安価でできた。こういうゆるキャラ、ぬいぐるみなんかは50万円から100万円とかよく言われますので、そういった点からいくと、本当に手づくりで、みるひいに関しては今後は少し出して、またつくってあげてもいいのかなと、そんな気がします。

あと、いろいろな会場に出向いて行ってPRをぜひしていただきたいなと思います。

これは以前、水戸議員のほうも、みるひいの缶バッジを小学生に配ったらどうだというような提案をされていましたが、確かに、この缶バッジは結構受けると思うんですね、私はね、いろいろな会場で配れば。今は職員の方の手づくりということでしょうけれども、少しお金をかけてこういったものの普及にも努めたらどうでしょうか。いかがですか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まさにそのようなことで、今後関係団体と研究していきたいと。特に、ここは市外のほうから400万人とも600万人とも来るアウトレットという施設もございまして、それらでのPRができるかできないかというような研究も今後行っていきたいと思っております。

それから、先ほど答弁を留保いたしました市内の倒産件数でございますが、これを調べるのには時間がかかるということでございますので、平成

19年度の代位弁済、保証協会が保証した中で代位弁済の件数でかえさせていただきたいと思っております。

平成19年度は代位弁済の件数が10件、本年度は、8月まででございますが、4件ということで、さらに、先ほど議員ご指摘のように、つい最近1件倒産いたしましたので、そのような状況になっております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） せっかくあるゆるキャラですので、十分に活躍をしていただいて、那須塩原市のイメージアップに努めていただく。そのためにも行政としてももう少しお金も使っても私はいいのではないかと思いますので、その点も今後十分検討していただいて、前向きに進めていただければと、そのように思います。

以上で私の市政一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で16番、吉成伸一君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 岡 部 瑞 穂 君

○議長（植木弘行君） 次に、2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 平成20年の最後の質問者となります議席番号2番、岡部瑞穂でございます。

清流会会派代表1名並びに私の前者までの質問者13名による市政に対する質問が終わりました。14名それぞれの質問事項及び質問内容は重要であり、行政のご答弁もわかりやすく聞くことができました。

創生会会長のお言葉の中にもありましたように、会派としては当地域のエコロジーの保全をテーマに、かなり長い時間をかけて研修してまいりました。重複する質問になるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

なお、時間の配分が上手にできないかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

それでは、質問事項、質問の内容を述べさせていただきます。

1、自然と共生するまちづくりについて。

地球温暖化防止の取り組みが地球規模で始まりました。期間を経て精査をいたしましたところ、CO<sub>2</sub>は削減どころか、ふえている現状を報道で知り、また本市の取り組みも改めて知りました。住民一人一人に周知をしていただきたいと思います。次で、次の①、②、③をお伺いします。

地球温暖化防止対策推進計画の本市取り組みの現状を伺います。

②ごみ減量化の取り組みを伺います。

③CO<sub>2</sub>削減に向けた本市の取り組みを伺います。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君の質問に対し答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 当方からお答えいたします。3点ありましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、①の地球温暖化対策地域推進計画の本市の取り組みについては、平山啓子議員の質問にお答えしましたとおり、平成22年度以降に計画策定

を予定しております。市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を進めてまいりたいと考えております。

②のごみ減量化の取り組みについてお答えをいたします。

198回にわたり市民に説明をしてまいりました新しいごみ処理計画の目的は、まさにごみ減量化であります。説明会では、ごみの量、処理費用、県内14市との比較の中で、本市が置かれている状況などを説明し、ごみ減量の必要性をご理解いただいております。

減量化施策の1つとして、有料指定ごみ袋の導入につきましてもご理解を得られたものと考えております。今後も継続して地域からごみの排出量そのものを減らしていく意識を高め、市民一人一人が絶えずごみ減量を意識できるよう、ごみ減量推進員、集団資源回収事業などの充実に努めてまいりたいと考えております。

③のCO<sub>2</sub>削減に向けた本市の取り組みにつきましては、平山啓子議員の質問にお答えしたとおり、那須塩原市版環境マネジメントシステムを実施し、二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するための計画的な取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ありがとうございます。平山議員、高久議員へのご答弁で承知をいたしました。

再質問として1番に対しまして、これは県の事業ですけれども、バイオガспラントというのが栃木県酪農試験場で始まりました。これについてご説明をいただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたしま

す。

第1日目の会派の代表質問のときも少しこの点、お話しいたしましたので、補足するような形で私の知っている範囲で、県の事業ですので直接的には県から説明を聞いたほうが詳しくわかると思いますが、一応知っている範囲でお答えしたいと思います。

私ども、環境対策、それから新エネルギーが我々の生活環境部の所管する仕事となっております。このバイオガスにつきましては、まさに畜産業の環境対策、それからそこから発生するエネルギー、その辺をうまくプラント化してやっているというものでございます。金額につきましても、これも答弁させていただきましたが、1億8,500万円ほどかかるプラントで、そこは酪農試験場ですから、酪農のための牛を80頭程度の処理ができるプラントであります。ふん尿の処理と、それから、そこに旅館から生ごみももらってまぜて処理をして、液肥のほうを特に使うわけですが、液肥のほうを使ってメタンガスを発生させて、そのガスを燃やして電気をおこす。それから出た液肥の残りとか固形物等については堆肥化をしていくということで、循環型の農業をやっていくということでございます。

聞くところによりますと、酪農試験場は30ha以上の農地を持っておりますので、それに十分還元ができるということでございました。

もちろん、研修の中で私も現場に案内させていただいて見てきたわけですが、課題といたしましては、那須塩原市の酪農家の1戸当たりの耕地面積、詳しくはちょっとわかりませんが、30haも持っているところはないわけでございまして、80頭の分からは出るものを5haなり10haではちょっと処理し切れないということで、耕種農家との連携も必要だと言っています。

本市では100頭以上飼っている方もいらっしゃいますから、その方たちはそこに全部還元できるというわけにはいかないでしょうから、そういう連携も必要だということで、それは産業分野になると思いますけれども、環境を守って、また新エネルギーをうまく活用するというプラントでございまして、まだ資金がかなりかかるということで、すぐには那須塩原市の中に普及していく段階にないと思いますけれども、十分いろいろ研究を県にさせていただいて、コストと下げたり、もっと有効になれば那須塩原市の中に普及していくのではないかとということで、期待をして今後とも注目をしていきたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ありがとうございます。

ここにいただいたパンフレットがあるんですが、フリーストール牛舎、ミルクパーラーというふうに表題が出ておまして、このことについてはどういふことでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） フリーストールというのは、従来の1頭1頭つないで牛を飼っていたという形じゃなくて、比較的牛舎の中で自由に動けるという形で、搾乳するときだけミルクを搾る施設、いわゆるミルクパーラーというところに行って、牛が乳を搾ってもらうというような施設でございます。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂議員に申し上げます。発言は質問の議題の中での質問にお願いいたします。

2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ありがとうございます。

それでは、費用がもう少し安くなれば、もっと展開できるという基礎の研究を、栃木県の酪農試

験場のほうでかなり大がかりにやっていたいて、これに対して生ごみが使われるということを知りましたし、現にそれが実行されておりますので、いずれ、ごみの減量にもつながってくるのかなというふうに思っております。

それでは、続きまして、②、もうこの①、②のことは平山議員、高久議員にご説明いただいたので、私は再質問として。

本市には生活学校というのがごみ減量化の取り組みをしております、お話にも出ましたレジ袋の削減、マイバッグ、それからマイはしの持参等の活動を既にさせていただいております。

それで、この生活学校のすばらしい活動をより一層意義ある所業と応援していただくために、行政のほうではどういうことができるかなと、こういうふうに思っております。

一昨日、帰りにイオンさんに寄らせていただきましたら、マイバッグを持っている方がいらっしやらない、私だけだったものですから、ちょっと残念な気がいたしました。本当に近いところに行きましたので、当初からこの地域の方たちが実行していただけるというような方策、施策がありましたら、どうぞ生活学校の皆さんとともにやっていただきたいと思いますが、お伺いします。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

生活学校の会長さんは、非常に市役所と連携を深めていただいて、頻繁に私どもの部のほうに来ていただきまして、私もちょくちょくお話をさせていただいて、活動につきましては、本当にありがたいことだというふうに感謝をしているところでございます。

マイバッグ運動等につきましても、スーパーの店頭で普及啓発活動等もさせていただいております。

て、それには職員も一緒に行ってお手伝いをするというようなこともしております。

それから、全国レベルでのそういうマイバッグ、生活学校を中心とした運動がありましたけれども、じゃ、少なくとも市役所を挙げて頑張りますということで、市役所職員にぜひともそういうことでやってほしいということで、スタンプカードを配りまして応援をしたということがありまして、会長さんからも足元でお手伝いいただき、本当に私としても心強かったというふうに感謝をいただきました。

ついでに私ごとで恥ずかしいんですが、私もマイバッグを会長さんにいただきまして、確かにスーパーへ行って使いましたら、余り使っている人がいなくて、私のことを見て、あれ、男の人も頑張っているんですねなんてほめていただいて、ちょっと照れくさかったことがありましたが、そういうような形で身近なところからこつこつと協力をしながらやっていきたいなというふうに思っております。

そういう意味では、会長さんからも日ごろ生活学校の活動について応援いただいているということで感謝されておりますので、今後ともこの方向で深めていきたいと思っております。

それから、レジ袋のお話もございましたけれども、これも答弁の中で何回かさせていただいておりますが、ごみ減量の協力店という制度を今立ち上げようということでスタートしておりますけれども、こういう協力店がたくさん集まって、この中で十分話し合いをしながら、マイバッグ運動に結びつくようなレジ袋の対策については話し合う機会もあろうかと思っておりますし、今、県のレベルでレジ袋をどうしようという研究会を立ち上げております。これにつきましては、積極的にうちのほうの室長に近々行ってもらって、勉強させており

ますので、その成果が上がり次第、我々の市内に普及するような施策も生まれてくるかなというふうに期待をして努力をしております。

等々、金銭面ではなかなかお手伝いできませんけれども、人手の面で協力できるところは市民活動につきましても、協働という精神にのっとなって頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） よろしくどうぞお願いいたします。

③について質問させていただきます。

去る11月14日、エコライフネットワーク「とちぎ」が主催するフォーラムの講演を聞かせていただきました。那須温泉地球温暖化対策協議会の方の「石油のかわりに温泉があるじゃん」をテーマに、二酸化炭素削減モデル事業として発表されました。

私は、温泉で生かさせていただいております。ちょうど化石燃料の価格が高騰し始めておりましたので、学ばせていただきました。

塩原地区にあります本市管理下の温泉供給施設、上・中塩原温泉管理事業の水熱源対応型ヒートポンプの導入はできるものなのでしょうか、伺います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 上・中温泉を供給している事業でございますが、確かに温泉供給といいますのは、日中は比較的使っていませんので、余った温泉が川へ捨てられているというようなことがございます。これは市の温泉に限ったことではなくて、旅館とか、それぞれ源泉を持っているところはそれぞれ皆同じだと思うんですが、そのような中で、確かに捨てられている熱源というものの利用方法というものを検討すべきというのは、これは当たり前の話だと思うんですが、今

後それらの関係団体等と相談しながら研究していきたいと、このように考えてございます。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） よろしくどうぞお願いいたします。

しかも、21年度にこの施設に対して8,400万円ほどの改修工事の費用が出ておりますので、そういう中に少し今考えられることはどうなのかなど、かように思ったものですから、質問をさせていただきましたけれども、前向きの姿勢、ありがとうございます。

那須ではサンバレーさんもビューホテルさんもやっぺらっぺらるんですね。自然界の恵みを保全する運動を本市でもぜひ展開していただきたいなど、かように思います。

続きまして、次の2にまいらせていただきます。快適で潤いのあるまちづくりについて。

安心・安全に暮らせる居住環境と人間関係の大切さを理解し合えるまちづくりのために次の点について伺います。

①防犯灯、街灯等の、この「等」の中に、県のですが、道路灯も含めてお考えいただきたいと思っております。設置基準、管理費、管理責任について伺います。

②空き店舗対策の、「空き家」と書きましたのを「店舗」に変えていただきまして、店舗に絞ってお聞きしたいと思っております。方策案が出たようですが、実行に当たっての優先順位があるものであれば、について伺います。

③男女共同参画の行動計画に関する進捗状況について伺います。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） 当方からは、①のほうを所管しておりますので、それからお答えを

していきます。

防犯灯の設置基準等のご質問にお答えをいたします。

防犯灯につきましては、地域に居住する住民がみずからの意思に基づき地域防犯のためにみずから設置、維持管理しているものでございます。したがって、管理主体は主に自治会となっており、設置間隔の基準は特にありませんが、自治会などが防犯上必要な場所を検討して設置しています。メンテナンス料及び電気料は同じく自治会などが払っております。

なお、市は夜間における犯罪の発生を未然に防止し、地域住民の安全を確保するため、防犯灯の設置及び維持管理経費の一部を補助しております。

商店街が設置した街路灯につきましては、設置基準は各商店街がそれぞれにふさわしい形状、数量等を決めて設置しておりますが、市の商店街整備費補助事業を導入する場合は、事業の趣旨に沿って審査をいたします。

管理費及び管理責任は商店街や街路灯組合などが独自に管理しているところに加え、地域の夜間照明という性格もあわせ持つことから、地元の自治会と共同で管理を行っているところもあるようであり、それぞれの管理者に管理責任がございまして、電気料金や維持管理費の負担もそれぞれの管理形態に合わせて行っているものと思っております。

道路照明である街路灯の設置基準、管理基準につきましては、昨年12月の議会で岡部議員にお答えしたとおりで変更はありませんので、よろしくご了解いただきたいと思います。管理費につきましては、19年度末の道路照明は416基、メンテナンス料金は86万212円で、電気料は855万7,821円となっております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 私のほうからは②の空き店舗対策の質問にお答えいたします。

本市における空き店舗対策の状況ですが、黒磯地区においては、黒磯商工会と連携をとりながら、平成16年度から空き店舗の有効利用と創業の意欲のある方を育成、支援することを目的として、チャレンジショップの開設及び新規創業者の支援事業を実施、6名の新規創業という成果に結びついております。

また、本年11月には、黒磯駅前活性化委員会が駅前通りの空き店舗を借り受け、イベントの開催など活性化の拠点として整備、活用がなされております。

西那須野地区においては、現在実施中の駅西地区まちづくり交付金事業や西大和市街地再開発事業などのハード整備を相まって、商店街の魅力づくりのため、地元商店街や株式会社まちづくりにしなすのとともに、店舗の改築等の検討や空き店舗のあっせんなどを進めており、代表的なものとしては、疏水通りの空きテナントを利用した高齢者の活動支援の店舗なじみ庵があります。

なお、空き店舗対策を実行するに当たり、優先順位については特にございませぬ。

以上です。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 2番、岡部瑞穂議員の市政一般質問の中の③の男女共同参画行動計画の進捗状況についてお答えをいたします。

本市における男女共同参画に関する施策を総合かつ計画的に実施するための那須塩原市男女共同参画行動計画は、平成19年度から平成23年度までの5年間を計画期間として策定したものであり、計画の最終年度となる平成23年度における目標を定めるとともに、これに対する進捗等を年次報告

として作成し、進行管理を実施していくものとしております。

この計画の初年度となる平成19年度末における進捗状況につきましては、男女共同参画に関する年次報告書として取りまとめを行い、公表したところではありますが、行動計画により進行管理を行うものと定めている62の事業のうち、35事業につきましては、既に目標値を達成している状況にあります。

また、未達成の事業につきましても、多くの項目において改善が図られつつあり、現段階においては目標達成に向けて着実に進捗しているものと思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ありがとうございます。

それでは、1番から防犯灯、街灯等の設置基準に関して、以前にも質問をさせていただきました。今、議会が終わって帰るとき、もう真っ暗です。それで、防犯灯のルクスとか間隔、こういうものに基準はあるのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

先ほどお答えしたつもりでございますが、間隔は特になくて、自治会が暗いからこの辺の電柱にうまくつけていただきたいとか、そういう形で補助申請をしてくるというような形でございまして、こちらから何メートル置きじゃなくてはだめだとか、もうちょっと広げなさいとか狭めなさいとかというような基準はありません。

あとは、一般的につけているのは、今多分20w、40wとの部類があるんですが、40w程度のやつが多くなっていると思いますけれども、そういうものをつけている。

我々は防犯灯のほうですので、よく商店街にある大きなやつは該当していませんので、あれは商店会のほうでやっております。我々は主に自治会でやっている小さなほうですね、蛍光灯とか裸電球のところも時々あると思いますけれども、そういう小さな本当のいわゆる防犯灯を対象にさせていただきますが、特に基準はございません。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） また聞いてしまいましたけれども、よく事故や事件が起きますと、ここところは暗いですねと、こういうような説明があるんですが、私どもは車で前照灯があるので暗いという感覚がないんですね。ですけれども、歩道を歩いている方、随分今は走ったり歩いたりする方が多くなれまして、そういう方がいらっしゃいます。一たん前照灯を切って、どのくらいの暗さか試してみました、いろいろなところで。全然人の影が見えないくらい暗いところがあるんですね。ですから、私は、これは生活課のほうだ、これは産業だ、これは何というんでなくて、それぞれのお役所の方が一たん通って、それでまた街路灯、防犯灯と一緒に3つついているところもあります。ですから、できるだけ改善をするという形にこれから気をつけていただきたいなと思って出させていただきます。

次に、空き店舗の方策ですが、先ほどお話が出ましたが、黒磯、西那須野が順次出ておまして、そうなる、次には順番というのがあるのかなと、こういうふうにしたものですから、質問をさせていただいたんですけれども、いかがでございましょう。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ということは、塩原という意味でしょうか。

塩原温泉地区につきましては、確かに空き店舗、

それから空き旅館等があるのが現状でございます。空き店舗そのものも29件ございますので、確かにそういう意味では、今まで塩原町時代にそれぞれ取り組んできたというような経過もございまして、特に塩原町としては公共用に利用してきたというようなこともあったわけでございますので、具体的に今後そのような空き店舗対策については、地元の商工会、それから観光協会等と相談をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 空き店舗が何か潤いがなくなるように感じるということは、シャッターを閉めて一日中あかないと、それで、ある町においてはそのシャッターに絵をかいたとか、いろいろな工夫がされているほど寂しく感じる建物だったり何かだと思えるんですね。ですから、やはりよい意味で、こういうことを少しずつなくしていくことが町の活性化につながるような気もいたしますので、潤いのある町にするために空き店舗をどういうふうにしたらいいか、そのいい例が12月1日に出ておりました黒磯の前の空き店舗の活用という、下野新聞さんに出していただいておりますけれども、いろいろな形で地域の人たちが考えられることがあるのではないかと。ただ、それに対して助成をどういうふうに行政ができるかというところにこれから知恵を出してお考えをしていただければと思います。

③に移りたいと思っております。

男女共同参画行動計画に対する進捗状況ということで、市長さんのご答弁をいただきました。以前に一生懸命調べて、やっと日本も何となく女性が意見が言える立場になったのかなと思って、あ のとき申し上げましたんですが、進捗状況ということですから、どのくらいの率で女性の管理者が

出ているんだか、おわかりに範囲でお教えいただければと思います。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 現在、手元に資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 学校ですと校長先生がかなり女性の方が多くおなりになられて、女性が管理職として見たほうが非常にきめ細やかでいいという環境があるわけです。ですから、もう一步、もう間もなく人事異動にもなるでしょう。そういう中で、ぜひとも女性の方の登用というのでしょうか、それをお考えいただくようにしていただきたいなと思っておりますことと、もう一つは、組織団体は皆まだまだ女性の会は特別に女性部です。ですから予算は親組織に入りまして、そしてその中の一部を何とか行事のための費用にさせていただくという、一番早くに改革をしたところが黒磯の観光協会なり商工会ではなかろうかと思っておりますが、この辺のところも組織が男女分かれていますかなど。もちろんいいんだと言われればそれまでなんですが、その辺の見解を伺いたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 男女共同参画は私どものほうでいろいろ取りまとめをしておりますので、具体的なものがあればまた別なんですけれども、これをまとめる中でのお話ということになりますけれども、多分、組織はいろいろこの男女共同参画行動計画の中でもありまして、私どものほうは、どちらかといいますと、行政にかかわりのある各種の審議会であるとか委員会であるとか、今ありました職員の中の女性の登用というようなことを積極的に進めようということでやっております、若干これにつきましては、まだ目標達成までは先

ほど市長が申し上げました35事業の中には入っていないのですけれども、そういう面で順次進めていくと。

ただ、議員の今おっしゃられているお話は、多分、民間組織といいますか、そちらのほうのお話だと思いますので、それにつきましては、それぞれの団体さんのお考えの中でやられていることなんだと思いますので、これについて私ども行政のほうでどうのこうのというところまではいけませんですけれども、ただ、こういう男女共同参画社会を目指す中で、いろいろな施策といいますか、PR、啓発等々やらせていただいておりますので、そういう中では直接かどうかわかりませんが、今、議員がおっしゃられるような方向性も生まれてくる部分もあるのかなと、こんなふうには思っているところです。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 実施計画を見させていただきますと、予算が19年、20年から22年と非常に額も少なくなっております。そういう中で同じような内容で、ただ女性が勉強するための項目になっておりますので、その辺のところはもう十二分に勉強したと思いますし、十二分にそれを社会に出るまでに勉強した人たちも多くなりますし、実社会の中でもすぐれた教養を持っている人たちもいますので、恐れ入りますが、ご検討をこれからしていただきまして、次の3に移らせていただきます。

豊かな心と文化を育むまちづくりについて。

文部科学省は児童生徒の教養の一環として、伝統・文化交流、産業への理解などの必要性を示されました。次の点について伺います。また少子化による学区変更について伺います。

①芸術、文化活動と産業との連携をアピールした例がありましたら示してください。

②スポーツの振興は、人の交流を一層向上させ

ます。仙台育英学園寄附地の活用を観光産業と連携できるか伺います。

③学区審議会の中間答申がなされました。その後の進捗状況を伺います。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、3の豊かな心と文化を育むまちづくりについての3点について答弁をさせていただきます。

まず、①であります。子供たちが学校や地域の文化施設におきまして、文化、伝統、芸術に触れる機会を提供するため、当市でも多くの方々の指導を賜り公民館や学校で事業実施しているところであります。

また、民俗芸能等につきましては、旧地区単位では従来から子供たちの活動が継続をされているところであります。近年では、和太鼓などの活動にも多くの児童生徒が参加をしており、祭りやイベントなどへの参加も積極的にしていただいております。

これらの活動が芸術・文化活動と産業連携をアピールした例であるかは定かではありませんけれども、今後も連携のあり方について検討してまいりたいと考えております。

②でございます。（仮称）青木サッカー場の活用と観光産業の連携につきましてお答え申し上げます。

今年におきまして、サッカーグラウンドを中心といたしまして施設設備のための調査設計を行い、平成21年度、来年度から順次施設設備を進めていきたいと、このように考えております。観光産業との連携につきましては、今後参考とさせていただきます。

③の学区審議会でありますけれども、ことしの2月28日に中間答申が提出されまして、その後、

全体会、専門委員会あるいは地区別の協議等を審議会で重ねて現在おります。今後、最終答申に向けてまして数回の審議を行う予定でございます。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 3番の芸術、文化活動と命題で出ささせていただきましたけれども、これは金子議員のほうでハーモニーホールの方が非常に地域の文化、芸術の向上は役に立っているという弁論を伺いまして、承知いたしました。

会場の施設、出演者の演目等、ハーモニーホール、あるいは他の会場も聴衆が集まらなければ、その会が成功したとは言えません。約10万人の利用状況で他の施設と比べていかなものなのだから、その内容として、案内のリーフレットというんですか、それはたくさんあるんですね。どこの公民館へ行っても何へ行っても、公の施設には。ですけども、よその県の方をお呼びするような、あるいはお客様として観光と芸術、文化を一緒にするようなどころにはないと。じゃ、それはどうしたらいいかということで何かお考えはありますでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） ハーモニーホールの件で申し上げますと、財団のほうで運営をしているわけでありまして、聞くところによりますと、市内だけじゃなくて、県外、多くはかなり遠くの方がお見えになってコンサート等を利用、あるいはお聞きになっていると、こういうふう聞いておりますので、そういう意味でいうと、十分にPR効果があるのかなと思っております。

それとあと、現在、塩原文化会館につきましては、休館ということになっておりますけれども、これも一時代においては、県外の方が宿泊された方の行事と申しますか、そういうもので催し物と

して十分使われたと、こういう時代があったように聞いております。

黒磯文化会館につきましても、以前は塩原のホテルなんかもご利用いただいて、当然、観光の皆さんとタイアップした事業として、それは公民館、文化会館じゃありませんけれども、温泉のほうの方がそういうことでご利用していただいたと、こういう実績もあります。

そういうことで、今後もまちづくりの中で文化施設、あるいは社会教育施設等々、スポーツ施設等々、いろいろな面で活用できればと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 1つ例を挙げさせていただきます。

草津温泉では、群馬交響楽団というのが非常に早くからできまして、この定期演奏会を事あるごとに催すことにより、品格のある温泉旅行をつくり出しました。もちろん、これは旅館とその財団ですとか、建物の施設を維持している方だけでなく、旅行エージェンツさん、旅行業界さんをも巻き込んだセールス活動をいたしませんと、旅行業というのは活況を帯びませんので、その辺のところもこれからお考えをいただいて、できれば広いジャンルの企画で観客に感動を与えるようなことができればいいかと、かように念じて次にまいりたいと思っております。

仙台育英学園よりの寄附地の活用に関してですが、グラウンドの整備等々で約1億5,000万円強の予算が計上してありました。広々とした大地で伸び伸びと練習を希望するチームがあると思っておりますので、あの地区には板室温泉、青木温泉等宿泊施設があります。工事が始まりましたら宣伝ということ、PRをしていただき、いいグラウンドがあるということをお知らせいただければと

思います。

それから、建物の整備も予算に入っているのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 建物整備ということがありますけれども、来年度予定しておりますのは、サッカー場2面の芝を張る事業を予定しております。その後につきましては、現在ある管理棟等の建物がありますので、かなり屋根等々の雨漏り等々もありますので、そちら体育館等々も含めて修繕をしていくというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） よろしくどうぞお願いをいたします。

③学区審議会の、それでは最終答申はいつになりますか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 現在、最終答申の素案につきまして専門委員会と今詰めているところでありまして、今月中に専門委員会を開きます。それで素案をいただいて、その後、当然、調整の部分がありますので、再度専門委員会、あるいはその素案ができた段階では全体会議、いわゆる審議会のほうにお示しをいただいて、最終的には案をいただいて、それが答申になると、こういうような順序になると思います。

それで、時期につきましては、少なくともあと3回ほどの会議を予定しておりますので、早くとも年明け2月末あたりになるのかと、それはいずれにしても、年度内ということをお願いしてありますので、2月中には答申をいただけるのかなと期待をしているところであります。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 塩原地区、もちろん箒根も入るんですが、非常に少子化で学童が少なくなっ

ております。そんな関係で今が一番変革のときになるのではなかろうかと。もう既に上塩原小学校がああいう形で変わりました。悪いことではないんですけども、住民にとりましては、学校というのは1つのコミュニティの場所でもあり、思い出もありというところです。

4番に入らせていただきます。

健やかに安心して暮らせるまちづくりについて。女性が安心して経済環境の中で活躍でき、能力を発揮できるのは幼児教育の場である。保育園の充実が不可欠と考えます。

そこで、①児童福祉の充実を公平に供与するために、公立保育園、私立保育園の中にもまた認可と無認可があります。いろいろな形の保育園の助成に大きな差異があるのではないかと思います。行政のお考えを伺います。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 認可保育園と無認可保育園といいますが、そちらの関係の助成に大きな差があるのではないかとこのご質問でございますけれども、認可保育園につきましては、児童福祉法に基づき設置、運営される保育園で、市からは児童福祉施設最低基準を維持するために、必要となる経費を国の基準に基づき委託料として支出をしております。

一方、認可外保育園は、児童福祉法に基づく認可を受けていない保育園でありますので、市からは補助基準を満たす施設とその保護者に対し児童の福祉増進等を目的とし、補助金として支出をしております。したがって、法に基づく認可保育園と認可外保育園では当然市からの財政負担に差が生じてまいります。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 質問の途中ですが、ここで

昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで総務部長から発言があります。

総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 先ほど答弁を保留していました管理職の状況についてお話をいたします。

ことし4月1日現在、管理職手当を受けている管理職の数は152名であります。そのうち女性が29名、19.1%となっております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） それでは、続きまして、質問をさせていただきます。

4の①に関しましては、早乙女議員が非常に的確に新保育指導指針というのをご質問なさって、そして答弁もいただいております。私は私の子供を育てたときの体験から、1歳児はともかくとしても2、3歳児をどうして預けなければならないかということを担当の部長さんに伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） どうして預けなければならないかというご質問ですが、保護者の方のほうのあれになるんですが、以前から言われておりますように、女性の方の社会進出というのが進んできまして、働く女性の方がふえたというのが一番大きな要因だったのではないかと思います、

以前は。今はそこにまたいろいろな条件が加わっておりますけれども、以前、保育園そのものは確かに3歳以上児を預ける方が多かったんですけども、だんだん低年齢児化して、現在はゼロ歳児から預かっているというふうな状況でございます。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ありがとうございます。確かにそのとおりです。

それともう一つは、核家族化しましてご両親と一緒に住んでいない、必然的に見る人がいないと、そのために保育園の施設が必要になったんだと思います。

そういうことからかんがみますと、親の働く条件、これに見合う保育園でないと価値観が薄れると思うんですね。そんなことも考慮した助成というんでしょうか、保育園を考えてあげるということも行政のほうでは必要ではなからうかと思えます。

あと、私がいまいちわからないことがあれば、早乙女議員によく伺って、そしていろいろと対処をしたいと思っております。

次にまいります。

5番の活力を創出するまちづくりについて。

世界的に経済社会は厳しい状態になりました。次世代のために今こそ知恵を出し汗を流して産業振興を図らねばと考えます。

①産業（農業、畜産、林業、漁業）、観光産業の平成20年度の概況は11月現在、前年対比でいかがでしょうか。伺います。

②本市には良質な温泉、誇れる特産品が数多くあります。日本一、関東一、栃木県一の称号になるようにならなければなりません。その推進方策を伺います。

③観光、生産品のPR（情報発信）をどのようにいたしておりますか。また行政でのセールス活

動をどのようになされているか伺います。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ①の産業、観光産業の平成20年度の概況は11月現在の前年対比についての質問にお答えいたします。

現時点での前年対比につきましては、農林業等の生産量や生産額等の集計が示されていませんので、明確な数字でのお答えはできませんが、水稻につきましては作況指数が101、平年並みと、野菜等につきましては、JAなすのにおいて販売数量で約7%の減少となっており、8月下旬の日照不足等が影響しているものと思われまます。

また、生乳の生産量は、市内各酪農協の本年10月末現在では前年より若干ふえております。観光産業につきましては、現時点での入り込み数及び宿泊数等の把握はしておりません。

次に、②本市には良質な温泉、誇れる特産品が数多く、日本一などの称号になるような推進方策についての質問にお答えいたします。

塩原温泉は、一温泉地に泉質のほぼすべてを保有する多彩な泉質と湯量を持つ、全国でも数少ない温泉地ですので、この特色を生かすため、ことしから塩原流ヘルスツーリズムとして旅行商品化され、健康促進を目指した観光旅行が開始されたところです。

特産品については、生乳産出額本州1位の牛乳を初めとして、那須和牛、なすひかり、とちひとみ、那須野秋そば等があり、ことしから那須塩原の名前を盛り込んだ牛乳や焼酎「那須野秋そば」を販売し、那須和牛については商標登録を申請しているところであり、特産品の地域ブランド化を推進しております。今後も全国に知られるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、③観光、生産品のPRをどのようにして

いるか。また行政でのセールス活動をどのようになっているかの質問にお答えいたします。

観光生産品PRについては、市、観光協会、旅館組合等によるホームページの掲載や各種イベントの開催、各種パンフレットの作成、配布を初め、県と合同による首都圏での観光キャンペーンにより全国へ情報を発信しております。

行政でのセールス活動については、那須塩原駅的那須地区総合観光案内所における観光案内や、市ホームページへの掲載により情報発信を行っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ①の再質問をいたします。

ことしが横ばいの状態と、蔬菜類が少し悪いというふうに受けとめるご発言をいただきまして、すべてが微増でもいいから右肩上がりになるということが、私たちが生活していて安心できることだと思っておりますが、やはり右肩上がりになるのには消費、地産地消というのを根本的に実行していかなければならないと思っております。

それには、やはりお客様なり人様に本市に来ていただかなければならないと。じゃ、そのためにはどうしたらいいかということで、本年度の9月9日の新聞に出ておりましたんですが、小学校でも宿泊体験の波ということで、このことはもうご存じだと思うんですが、アプローチしているかどうかということで伺いたいと思っております。

120万人の生徒さんが約1人5万円かけますと600億円なんですね。やはりこれにアプローチしていないとおくれをとってしまいます。5年間ということだそうですので、もうしていらっしゃると思っておりますけれども、常に。

このことを実行いたしましたのは、総務省、文部科学省、農林水産省が連携した子ども農山漁村

交流プロジェクトというので銘打っておりますので、やはりいち早くアンテナを立てておいてキャッチをし、そのことを実行に移すべき人が必要ではなかろうかと思っておりますので、こういうプロジェクトがあるんだということで、知っている、知っていないを伺うつもりはありませんので、頭に入れていただいて、そしてそれを精査していただければと、かように思います。

2番目でございますが、ただいま日本一になり得るべき場所だとか品物を挙げていただきました。挙げていただきたいという質問が再質問だったんですが、もう事前にしていただきましたので、いち早くこういうことをやっていただくのに、本市の私はセールスを見ておりますと、いろいろなりフリーレットだとか案内版のものはたくさんつくります。でも、それを消化していないんですね。ですから、私は残っていた地図を去年2カ月かかってお客様に配りました。知らないという住民の人も大勢いらっしゃいました。要は、つくったものが流れていかなければ無理だと思うんですね。

私も全国にセールスをしてもおりますし、しましたけれども、じっとして物をつくっただけでは絶対にそれがお客様には通じないんだと、こういうことを強くそれぞれの方がお感じいただいて、どうしたらいいだろうと、そして視察に行かせていただいて、やはり熱心です。産業がこれからリーディングビジネスになるのではないかと言われています。人口だけの増加を望んでいたのでは産業の発展はならないと、そのためにはやはり本市に来ていただきたいということだと思えます。それで、参りましたところで大変熱心に30%の増を図りたいと、こういうようなことだったものですから、30%というのは私もいまだかつて自分でも経験できなかったしという数値を目標に掲げているのは、民間じゃなくて行政なんですね。行政

の方、それから議員の方たちがそういう目標を掲げて観光基本戦略というのをつくられていました。

やはりよそ様のいいところを見ながら我が身のところでしていないことは、一日も早く実行をしながら、こんないい場所ですから、自分でいい、いいと思っているだけではお客様は来てくださいません。そのよさがわからなければいけないし、説明もしなければいけないし、ご案内もしなくちゃいけないと私は思いますので、やってはいらっしゃいますけれども、まだ微増、横ばいということは、ふえていないということですから、反省の中に入れていただいて、ぜひともやっていただきたいなと思います。

それから、いろいろな中で国も何も産業の活気をさせるためのプロジェクトも組むでしょうし、日本の国を悪くしようとはどこのだれも思っていないわけですから、やはりよくアンテナを立てておいて、情報をキャッチして、それを実行していい成果を上げるのにはどうしたらいいんだろうということを常に考えながらやっていただくのが一番相手様に感動を与えるおもてなし。

過日、びっくりしましたけれども、自動車の宣伝の中で、自動車が出てきておもてなしという言葉を使っていたんですね。おもてなしがどれだけ大切か、そういうことを考えていただければと思います。

それで、私は先ほども申し上げた、旅行をより一層よくするのは、その地域だけではできない。旅行業者の方が間に入って、そしてこの本市をある程度媒体として宣伝していただかなければなりませんので、その辺も含めて両輪になり、たまにはそういう方たちとの懇親会や懇談会も必要ではなかろうかと、このように思います。

提案を1つ。

以前にJRさんの本社へ行って、社長初め幹部

の方にお目にかかって、本市の観光立地を説明してまいりました。TRANヴェールに出していただくようにもお願いしました。でも、よそよりも負けているのは、その地域よりもアタックが少ないからだ、というふうに思いますので、どうぞ、東京にご出張のそれぞれの幹部職員の方がいらっしゃいましたら、JRさん、新宿にありますので、そちらにでも行っていただいて、一言お礼を言いますと、この3つの駅が非常に活気を帯びるのではないかと、かように思って、そのことをお願いをして、私のすべての20年最後の質問とお願いを終わりにさせていただきます。まことにありがとうございますございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、2番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

---

◇

### ◎議案の訂正

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、議案の訂正についてを議題といたします。

本件について訂正理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 平成20年第5回那須塩原市議会定例会提出議案の訂正についてご説明を申し上げます。

平成20年12月5日に提出をいたしました議案第91号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例

及び那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についての一部に、適切さを欠く箇所がありましたので、これを訂正することについて、那須塩原市議会会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認を求めます。

訂正箇所につきましては、那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正の第1条の見出しで、「水道事業の設置等」としておりましたが、「等」を削除し、「水道事業の設置」という形に訂正するものであります。

お手元に訂正後の議案及び議案資料を配付してございます。ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案の訂正については承認することに決しました。

---

◇

### ◎議案の各常任委員会付託について

て

○議長（植木弘行君） 次に、日程第3、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第78号から議案第94号までの17件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

散会 午後 1時26分

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。



#### ◎請願・陳情等の関係常任委員会

##### 付託について

○議長（植木弘行君） 次に、日程第4、請願・陳情等の関係常任委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された請願1件、陳情1件、継続審査となっています陳情2件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。



#### ◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。